

第3章 高齢者福祉関係

1 高齢者人口、高齢者世帯等の状況

(1) 60歳以上人口の推移

年次	総人口 (人)	60歳以上				
		男(人)	女(人)	計(人)	伸び率(%)	総人口に対する割合(%)
H30	194,132	32,906	41,262	74,168	0.0	38.2
H31	192,068	33,095	41,226	74,321	0.2	38.7
R2	190,042	33,143	41,118	74,261	△0.1	39.1
R3	188,382	33,181	41,031	74,212	△0.1	39.4
R4	185,892	33,098	40,884	73,982	△0.3	39.8

各年3月31日現在

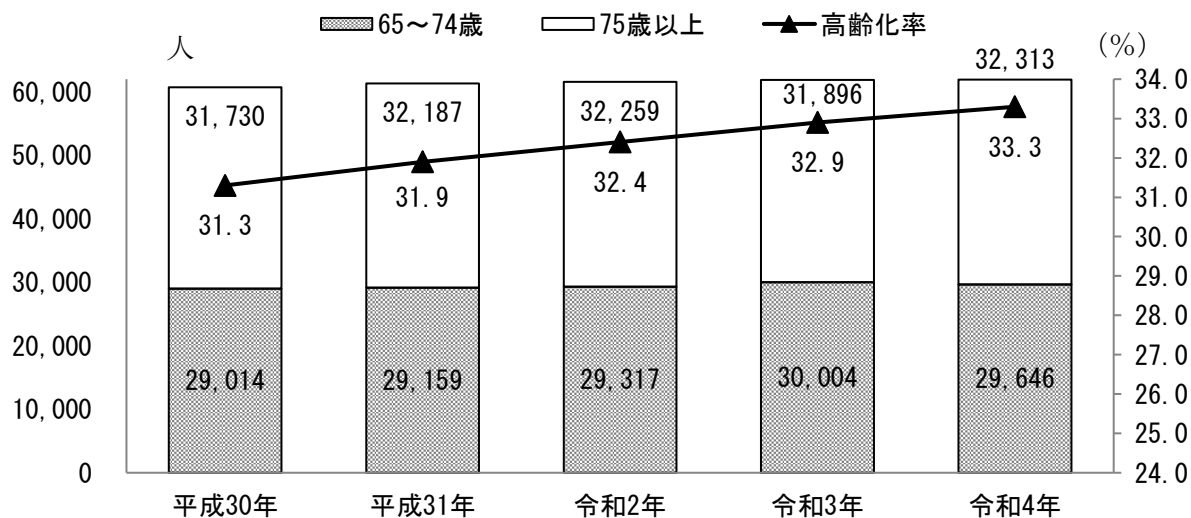
(2) 高齢化率

年次	65歳以上			75歳以上		
	人数(人)	伸び率(%)	高齢化率* (%)	人数(人)	伸び率(%)	総人口に対する割合(%)
H30	60,744	1.1	31.3	31,730	0.4	16.3
H31	61,346	1.0	31.9	32,187	1.4	16.8
R2	61,576	0.4	32.4	32,259	0.2	17.0
R3	61,900	0.5	32.9	31,896	△1.1	16.9
R4	61,959	0.1	33.3	32,313	1.3	17.4

* 総人口に占める65歳以上の割合

各年3月31日現在

高齢化の状況



第3章 高齢者福祉関係

(3) 年齢階層別男女別数

区分	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳
男(人)	6,027	6,720	7,868	4,959	3,830
女(人)	5,996	6,928	8,130	5,664	5,320
計(人)	12,023	13,648	15,998	10,623	9,150
構成比(%)	16.3	18.4	21.6	14.4	12.4

区分	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	合計
男(人)	2,433	1,018	213	30	33,098
女(人)	4,700	2,906	1,056	184	40,884
計(人)	7,133	3,924	1,269	214	73,982
構成比(%)	9.6	5.3	1.7	0.3	100.0

令和4年3月31日現在

(4) ひとり暮らし高齢者数

区分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
男(人)	1,185	1,183	569	426	555	3,918
女(人)	818	1,203	1,115	1,352	2,507	6,995
計(人)	2,003	2,386	1,684	1,778	3,062	10,913
構成比(%)	18.4	21.9	15.4	16.3	28.0	100.0

* 施設入所者を除く

令和4年4月1日現在

(5) 高齢者のみの世帯数及び同世帯の年齢別高齢者数(ひとり暮らし高齢者を除く)

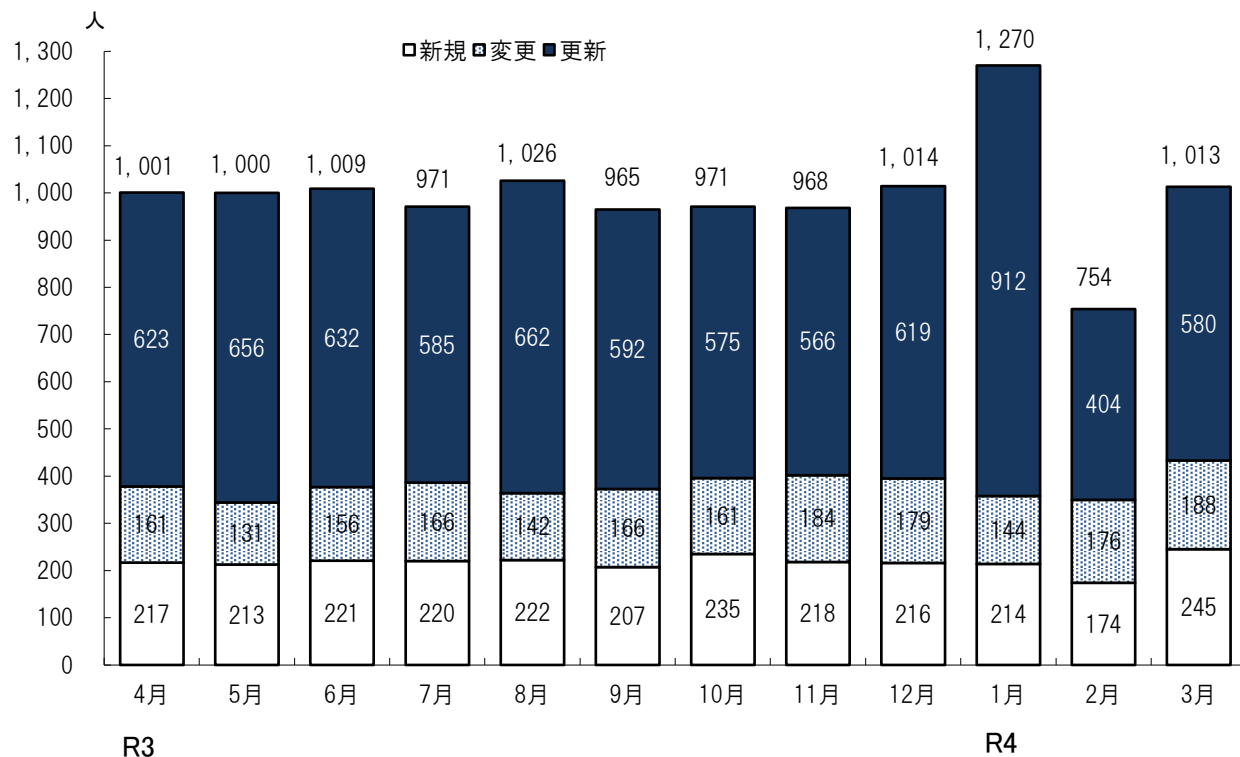
区分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
世帯数	10,981世帯 (合併前上越市:7,255 13区:3,726)					
男(人)	1,996	3,515	2,344	1,667	1,374	10,896
女(人)	3,069	3,413	1,890	1,216	1,583	11,171
計(人)	5,065	6,928	4,234	2,883	2,957	22,067
構成比(%)	22.9	31.4	19.2	13.1	13.4	100.0

* 施設入所者を除く

令和4年4月1日現在

2 介護保険制度の実施状況

(1) 要介護(要支援)認定の申請状況



(2) 要介護認定状況

区分	第1号被保険者 (65歳以上)		第2号被保険者 (40~64歳)		合計	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
要支援1	1,088	8.7	15	6.4	1,103	8.7
要支援2	1,908	15.3	48	20.3	1,956	15.4
要介護1	2,483	19.9	18	7.6	2,501	19.6
要介護2	2,335	18.7	50	21.2	2,385	18.7
要介護3	1,819	14.5	44	18.7	1,863	14.6
要介護4	1,744	13.9	31	13.1	1,775	13.9
要介護5	1,132	9.0	30	12.7	1,162	9.1
合計	12,509	100.0	236	100.0	12,745	100.0

令和4年3月31日現在

(3) 介護保険料の賦課状況

段階	特別徴収		普通徴収		併用徴収		合計	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
第1段階	5,293	8.5	859	1.4	354	0.6	6,506	10.4
第2段階	4,304	6.9	558	0.9	411	0.7	5,273	8.5
第3段階	4,065	6.5	745	1.2	480	0.8	5,290	8.5
第4段階	6,172	9.9	429	0.7	308	0.5	6,909	11.1
第5段階	12,847	20.6	173	0.3	172	0.3	13,192	21.2
第6段階	2,532	4.1	119	0.2	109	0.2	2,760	4.4
第7段階	8,897	14.3	364	0.6	320	0.5	9,581	15.4
第8段階	3,591	5.8	188	0.3	113	0.2	3,892	6.2
第9段階	2,614	4.2	201	0.3	128	0.2	2,943	4.7
第10段階	1,735	2.8	165	0.3	84	0.1	1,984	3.2
第11段階	1,581	2.5	194	0.3	102	0.2	1,877	3.0
第12段階	842	1.4	133	0.2	48	0.1	1,023	1.6
第13段階	347	0.6	93	0.1	23	0.0	463	0.7
第14段階	136	0.2	33	0.1	13	0.0	182	0.3
第15段階	302	0.5	105	0.2	14	0.0	421	0.7
合計	55,258	88.7	4,359	7.0	2,679	4.3	62,296	100.0

* 構成比は全体の62,296人に占める割合

令和4年7月1日現在

* 端数処理のため、構成比の合計とその内訳が一致しない場合がある。

[参考]

区分	対象者	基準額に対する負担割合	令和4年度 年額保険料
第1段階	生活保護者及び老齢福祉年金受給者または課税年金収入額及びその他の合計所得金額の合計額が80万円以下で市民税世帯非課税の人	基準額×0.20	16,100円
第2段階	市民税世帯非課税かつ第1段階の対象者以外で課税年金収入額及びその他の合計所得金額の合計額が120万円以下の人	基準額×0.26	20,900円
第3段階	市民税世帯非課税かつ第1段階の対象者以外で課税年金収入額及びその他の合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額×0.51	41,000円
第4段階	市民税非課税で課税年金収入額及びその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人 (世帯内に市民税課税者がいる場合)	基準額×0.92	73,800円
第5段階	市民税非課税で課税年金収入額及びその他の合計所得金額の合計額が80万円を超える人 (世帯内に市民税課税者がいる場合)	基準額×1.00	80,200円
第6段階	市民税課税で、合計所得金額が50万円未満の人	基準額×1.15	92,300円
第7段階	市民税課税で、合計所得金額が50万円以上125万円未満の人	基準額×1.20	96,300円
第8段階	市民税課税で、合計所得金額が125万円以上160万円未満の人	基準額×1.34	107,500円
第9段階	市民税課税で、合計所得金額が160万円以上200万円未満の人	基準額×1.35	108,300円
第10段階	市民税課税で、合計所得金額が200万円以上250万円未満の人	基準額×1.65	132,400円
第11段階	市民税課税で、合計所得金額が250万円以上350万円未満の人	基準額×1.95	156,400円
第12段階	市民税課税で、合計所得金額が350万円以上500万円未満の人	基準額×2.25	180,500円
第13段階	市民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	基準額×2.60	208,600円
第14段階	市民税課税で、合計所得金額が700万円以上900万円未満の人	基準額×2.70	216,600円
第15段階	市民税課税で、合計所得金額が900万円以上の人	基準額×2.80	224,600円

第3章 高齢者福祉関係

(4) 介護保険料の減免制度

目的 … 低所得者の負担軽減を図る。

基準 … 次のすべてに該当する場合

- ①前年の世帯の収入合計額が生活保護基準額以下、又は、当該年の世帯の収入合計見込み額が生活保護基準額以下であること
- ②他の世帯の住民税課税者の扶養を受けていないこと
- ③本人及び世帯員に居住用以外の処分可能な土地や建物がなく、世帯の預貯金等の合計額が生活保護基準額以下であること

減免内容 … 世帯の収入合計額に応じて次の額に減免する(年度途中の申請は月割)。

①老齢福祉年金の受給額以下のとき 8,800 円

②「①」に該当しないとき 13,200 円

実績 … 対象者数 12 人(令和4年8月1日現在)

(5) 保険給付状況

認定者数及びサービス利用者数

区分	認定者数		サービス利用者数						合計	
			居宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス			
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
要支援1	1,103	8.7	530	48.1	19	1.7	—	—	549	49.8
要支援2	1,956	15.3	1,263	64.6	49	2.5	—	—	1,312	67.1
要介護1	2,501	19.6	1,907	76.2	527	21.1	115	4.6	2,549	101.9
要介護2	2,385	18.7	1,899	79.6	522	21.9	215	9.0	2,636	110.5
要介護3	1,863	14.6	1,180	63.3	419	22.5	488	26.2	2,087	112.0
要介護4	1,775	13.9	814	45.9	310	17.5	886	49.9	2,010	113.2
要介護5	1,162	9.1	417	35.9	164	14.1	679	58.4	1,260	108.4
合計	12,745	100.0	8,010	62.8	2,010	15.8	2,383	18.7	12,403	97.3

* サービス利用者数は、認定者のうち何らかの介護サービスを利用している人の人数

令和4年3月給付分

(6) 介護サービスの利用状況

サービス別利用状況（令和3年度）

区分	サービスの種類	年間延べ利用者数(人)	月平均利用者数(人)	利用者1人当たり月平均給付額(円)
居宅サービス	訪問介護	17,448	1,454	53,071
	訪問入浴介護	1,231	103	62,814
	訪問看護	8,140	678	33,241
	訪問リハビリテーション	1,830	153	28,026
	居宅療養管理指導	12,423	1,035	7,455
	通所介護	34,221	2,852	76,256
	通所リハビリテーション	6,754	563	52,700
	短期入所生活介護	16,960	1,413	109,065
	短期入所療養介護	158	13	81,704
	福祉用具貸与	63,763	5,314	11,279
	福祉用具購入費	991	83	29,315
	住宅改修費	865	72	91,085
	特定施設入居者生活介護	4,117	343	179,645
	居宅介護支援	83,247	6,937	13,081
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護	1,637	136	163,239
	地域密着型通所介護	7,993	666	73,534
	認知症対応型通所介護	586	49	91,132
	小規模多機能型居宅介護	5,869	489	186,580
	認知症対応型共同生活介護	5,729	477	257,904
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2,319	193	296,817
施設サービス	介護老人福祉施設	18,369	1,531	270,894
	介護老人保健施設	8,883	740	268,985
	介護療養型医療施設	—	—	—
	介護医療院	943	79	310,284

(7) 居宅サービス利用率

支給限度額に対する居宅サービス及び地域密着型サービスの利用率（令和3年度）

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	全体
支給限度額(円/月)	50,320	105,310	167,650	197,050	270,480	309,380	362,170	
利用者1人当たり月平均給付額(円)*1	10,631	15,590	68,966	101,623	151,513	175,905	226,718	94,215
支給限度額に対する利用率(%)*2	21.1	14.8	41.1	51.6	56.0	56.9	62.6	

*1 居宅サービス及び地域密着型サービスの利用者1人当たりの支給限度額対象サービス費用

(ただし、地域密着型サービスに係る短期入所サービス費は、支給限度額対象サービス費に当たるが、統計上区分けできないため、対象サービス費から除外)

*2 利用者1人当たり月平均給付額÷支給限度額×100

(8) 低所得者助成事業

① 訪問介護利用者負担金助成事業(平成12年4月から)

低所得者世帯(生計中心者の所得税非課税世帯)で介護保険法施行時(施行前1年間)に身体障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた人に対して、訪問介護の利用者負担金を軽減する。

② 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業(平成13年4月から)

低所得者世帯(市民税世帯非課税者であって、その人の収入や世帯状況、利用料負担等を総合的に勘案し、生計が困難であると認められる人)で社会福祉法人等が行う介護保険サービスの利用者負担金の1/4又は1/2の額を軽減する。また、生活保護受給者等の個室の居住費(滞在費)に係る利用者負担金を全額軽減する。

③ 介護保険サービス利用者負担金助成事業(市独自施策)(平成13年10月から)

低所得者世帯(市民税世帯非課税者であって、その人の収入や世帯状況、利用料負担等を総合的に勘案し、生計が困難であると認められる人)の介護保険サービス利用者に対して、利用者負担金の1/4又は1/2の額を軽減する。

④ 認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業(市独自施策)(平成25年7月から)

低所得者世帯(市民税世帯非課税者であって、その人の収入や世帯状況、利用料負担等を総合的に勘案し、生計が困難であると認められる人)の認知症対応型グループホームの家賃・食材料費・光熱水費に対して、月額15,400円～45,000円を上限に助成する。

事業名	利用者数(人)			
	合併前 上越市	13区	住所地 特例	合計
① 訪問介護利用者負担金助成事業	—	—	—	—
② 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業(うち生活保護受給者等の個室費軽減)	253	214	21	488
③ 介護保険サービス利用者負担金助成事業(市独自施策)	(13)	(5)	(0)	(18)
④ 認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業(市独自施策)	29	29	0	58
合計	282	243	21	546

* ()内は、②のうち生活保護受給者等の個室費軽減対象者。

令和4年9月1日現在

3 老人福祉施設

(1) 特別養護老人ホーム入所状況

施設名	設置者	設置年月日	所在地	定員(人)	ショートステイ(人)	入所者数(人)		
						男	女	計
特別養護老人ホーム さくら聖母の園	(福)フランシスコ 第三会マリア園	H4.4.1	上越市西城町 2-3-20	100	—	12	62	74
特別養護老人ホーム 悠久の里	(福)高田福祉会	H18.5.1	上越市とよば 186	90	10	18	70	88
サテライト型特別養護老人 ホーム 笛吹の里	(福)高田福祉会	H20.4.10	上越市大字藪野 138	29	—	3	26	29
特別養護老人ホーム いなほ園	(福)上越老人 福祉協会	S49.5.11	上越市大字上真砂 219	135	2	27	107	134
地域密着型介護老人 福祉施設 みずほ園	(福)上越老人 福祉協会	H27.4.1	上越市米岡 434-1	29	—	6	23	29
特別養護老人ホーム サンクスレルヒの森	(福)みんなできさ る	H27.6.1	上越市大貫 2-16-23	100	—	13	61	74
特別養護老人ホーム 太陽と緑の家 今泉	(福)松涛会	H19.3.1	上越市大字今泉 字西蓮池 1310-8	100	30	11	89	100
特別養護老人ホーム 新光園	(福)上越老人 福祉協会	H8.5.27	上越市新光町 3-10-31	80	—	18	55	73
介護老人福祉施設 和久楽	(福)えちご府中会	H14.8.1	上越市五智 4-7-21	79	—	11	65	76
特別養護老人ホーム 上吉野愛宕の園	(福)上越あたご 福祉会	H19.10.1	上越市上吉野 1912-1	100	—	23	75	98
小規模特別養護老人 ホーム 直江津愛宕の園	(福)上越あたご 福祉会	H21.10.1	上越市五智 2-1-3	29	—	6	23	29
特別養護老人ホーム あいれふ安塚	(福)越後上越 福祉会	H23.5.1	上越市安塚区安塚 2209-3	100	—	23	77	100
特別養護老人ホーム ほくら園	(福)くびき社会 事業協会	S53.11.1	上越市大島区大平 5131	80	—	14	46	60
サテライト型特別養護老人 ホーム ほくら園ユニット	(福)くびき社会 事業協会	H26.4.1	上越市大島区大平 5131	20	—	6	12	18
特別養護老人ホーム 沖見の里	(福)まきむら福祉 会	H11.4.1	上越市牧区大月 252	82	—	19	62	81
特別養護老人ホーム よねやまの里	(福)松波福祉会	S61.4.1	上越市柿崎区柿崎 6414-1	100	20	24	76	100
特別養護老人ホーム しおさいの里	(福)上越頸城 福祉会	H11.4.1	上越市大潟区犀潟 410-2	104	12	27	74	101
小規模特別養護老人 ホーム 大潟愛宕の園	(福)上越あたご 福祉会	H26.5.1	上越市大潟区土底浜 978-1	29	—	4	25	29

第3章 高齢者福祉関係

施設名	設置者	設置年月日	所在地	定員(人)	ショートステイ(人)	入所者数(人)		
						男	女	計
特別養護老人ホーム ほほ笑よしかわの里	(福)上越市社会福祉協議会	H15.7.1	上越市吉川区原之町 1819-1	30	10	3	27	30
みのりの丘中郷	(福)新井頸南福祉会	H24.4.16	上越市中郷区藤沢 998-1	29	—	3	24	27
特別養護老人ホーム いたくら桜園	(福)にいがた寿会	H16.8.1	上越市板倉区曾根田 101-7	100	20	18	75	93
特別養護老人ホーム みねの園	(福)上越市社会福祉協議会	H6.4.1	上越市清里区岡野町 1618	30	18	6	23	29
特別養護老人ホーム 三和愛宕の園	(福)上越あたご福祉会	H14.8.1	上越市三和区井ノ口 1718-4	110	—	22	82	104
地域密着型介護老人 福祉施設 名立ひなさき	(福)えちご府中会	H29.9.1	上越市名立区名立大町 4174	29	10	5	21	26
合計				1,714		322	1,280	1,602

* ショートステイは空床利用型も含む。

令和4年4月1日現在

(2) 養護老人ホーム入所状況

施設名	設置者	設置年月日	所在地	定員(人)	ショートステイ(人)	入所者数(人)		
						男	女	計
上越五智養護老人ホーム	上越市	S26.10.1	上越市五智 6-6-11	150	5	56	47	103
養護老人ホーム春日園	(福)春日園	S31.4.1	群馬県渋川市中郷 2399-7	50	—	—	2	2
養護盲老人ホーム 胎内やすらぎの家	(福)愛光会	S52.4.20	胎内市熱田坂 881-86	60	—	1	—	1
合計						57	49	106

* 入所者数は、施設入所前に上越市に住民登録があった人を集計したもの。

令和4年4月1日現在

(3) 軽費老人ホーム「千寿園」の状況

60歳以上で、家庭環境や住宅事情等の理由により在宅で生活することが困難な人を対象とした、低料金で利用できる入所施設です。

設置	経営主体	所在地	開設年月日	定員(人)	入所者数(人)
上越市	(福)上越老人福祉協会	上越市寺町 3-6-37	昭和55年4月1日	50	48

令和4年4月1日現在

(4) ケアハウスの状況

60歳以上で、自炊ができない程度に身体機能が低下した人、又は独立して生活できない人を対象とした、低料金で利用できる入所施設です。

名称	設置	経営主体	所在地	開設年月日	定員 (人)	入所者数 (人)
ケアハウス 上越	上越市	(福)上越老人 福祉協会	上越市新光町 3-10-32	平成7年6月4日	30	30
ケアハウス さくらの郷	(福)フランシスコ第三会マリア園		上越市西城町 2-3-20	平成9年4月1日	18	17
ケアハウス 至徳路	(福)えちご府中会		上越市東雲町 2-11-6	平成9年4月1日	50	48
ケアハウス みのりの家	(福)上越老人福祉協会		上越市大字 上真砂 219	平成13年4月1日	16	16
合計					114	111

令和4年4月1日現在

(5) 生活支援ハウスの状況

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供しています。

名称	設置者	経営主体	所在地	開設年月日	定員 (人)	入所者数 (人)
浦川原生活 支援ハウス	上越市	(福)上越市社会福 祉協議会	上越市浦川原 区顕聖寺 242-2	平成7年4月1日	10	4
頸城生活 支援ハウス	上越市	(福)上越市社会福 祉協議会	上越市頸城区 上吉 194-1	平成16年5月1日	10	7
板倉生活 支援ハウス	上越市	(福)上越市社会福 祉協議会	上越市板倉区 宮島 135-1	平成3年6月1日	12	6
清里生活 支援ハウス	上越市	(福)きよさと福祉会	上越市清里区 岡野町 1616	平成3年4月1日	16	12
名立生活 支援ハウス	上越市	(福)上越市社会福 祉協議会	上越市名立区 名立大町 4234	平成7年4月1日	15	7
牧高齢者等 福祉センター	上越市		上越市牧区 田島 705-11	平成11年12月1日	10	8
合計					73	44

* 牧高齢者等福祉センターは冬季間(12月～4月)のみ開設

令和4年4月1日現在

4 地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターは、身近な地域の相談窓口として、市内11拠点20か所で、高齢者のほか、障害のある人やひきこもりの人、生活に困窮している人などに関する相談支援を行っています。

(1) 地域包括支援センター

No.	名称及び所在地	連絡先及び開設日時	担当地域
1	地域包括支援センターたかだ (西城町 3-6-31 老人保健施設「くびきの」内)	電話:025-526-1155 FAX:025-526-1157	大手町、本城町、本町 3～7 丁目、北本町 1～4 丁目、仲町 3～6 丁目、寺町 2,3 丁目、大町 3～5 丁目、西城町 1～4 丁目、北城町 1～4 丁目、東本町 1～5 丁目、幸町、栄町、新町、高士町 1,2 丁目
		開設日時:月～金 8:30～17:15	
2	みんなでいきる地域包括支援センター (大貫 2-16-23 特別養護老人ホーム「サンクスレルヒの森」内)	電話:025-520-8970 FAX:025-520-8971	金谷区、三郷区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	
3	センター病院地域包括支援センター (南高田町 6-9 「上越地域医療センター病院」内)	電話:025-527-3880 FAX:025-527-3855	南本町 1～3 丁目、東城町 1～3 丁目、南城町 1～4 丁目、南新町、南高田町、本町 1,2 丁目、仲町 1,2 丁目、寺町 1 丁目、大町 1,2 丁目、和田区
		開設日時:月～金 8:30～17:15	
4	高田の郷地域包括支援センター (新南町 28-3 老人保健施設「高田の郷」内)	電話:025-521-5133 FAX:025-521-5155	新道区、諏訪区、津有区、高士区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	
5	リボーン地域包括支援センター (下門前 1910 有料老人ホーム「スローライフもんぜん」内)	電話:025-530-7802 FAX:025-530-7804	春日区、有田区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	
6	ふもと地域包括支援センター (中央 1-23-26 介護医療院「えがおと虹の森ふもと」内)	電話:025-531-1502 FAX:025-543-2144	西本町 1～3 丁目、御幸町、あけぼの、四ツ屋、旭区、横町、本町、荒川町、天王町、福永町、沖見町、塩浜町、浜町、住吉町、港町 1,2 丁目、市之町、八千浦区、保倉区、北諏訪区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	
7	地域包括支援センター府中会(拠点) (東雲町 2-11-6 ケアハウス「至徳路」内)	電話:025-544-3325 FAX:025-544-3401	東雲町 1,2 丁目、栄町 1,2 丁目、石橋、石橋 1,2 丁目、新光町 3 丁目、五智 1～6 丁目、アシスト上越マンション、五智新町、虫生岩戸、国府 1～4 丁目、小丸山団地、加賀町、谷浜・桑取区、名立区
		開設日時:月～金 8:30～18:00	
	名立地域包括支援センター(サテライト) (名立区名立大町 4174 地域密着型介護老人福祉施設「名立ひなさき」内)	電話:025-520-8320 FAX:025-520-8302	
8	しおさいの里地域包括支援センター大潟くらし支援室(拠点) (大潟区土底浜 1079 「大潟保健センター」内)	電話:025-535-1151 FAX:025-535-1157	大潟区、頸城区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	
	しおさいの里地域包括支援センター頸城くらし支援室(サテライト) (頸城区百間町 636 「頸城区総合事務所」内)	電話:025-546-7323 FAX:025-546-7325	
		開設日時:月～金 8:30～17:30	

9	柿崎地域包括支援センター(拠点) (柿崎区柿崎 5548 特別養護老人ホーム「よねやまの里」内)	電話:025-536-6312 FAX:025-536-4405 開設日時:月～金 8:30～17:30	柿崎区、吉川区
	吉川地域包括支援センター(サテライト) (吉川区原之町 1819-1 特別養護老人ホーム「ほほ笑よしかわの里」隣)	電話:025-548-3030 FAX:025-548-3377 開設日時:月～金 8:30～17:30	
10	浦川原地域包括支援センター(拠点) (浦川原区顕聖寺 242-2 「浦川原高齢者生活福祉センター」内)	電話:025-599-3872 FAX:025-599-3873 開設日時:月～金 8:30～17:30	浦川原区、安塚区、大島区、牧区
	安塚地域包括支援センター(サテライト) (安塚区安塚 2549-5 「安塚やすらぎ荘」内)	電話:025-592-3033 FAX:025-592-3060 開設日時:月～金 8:30～17:30	
	大島地域包括支援センター(サテライト) (大島区岡 3388-1 「大島地区公民館」内)	電話:025-594-7109 FAX:025-594-7110 開設日時:月～金 8:30～17:30	
	牧地域包括支援センター(サテライト) (牧区大月 252 特別養護老人ホーム「沖見の里」内)	電話:025-529-3181 FAX:025-533-6531 開設日時:月～金 8:30～17:30	
11	上越あたご地域包括支援センター三和(拠点) (三和区井ノ口 444 「三和区総合事務所」内)	電話:025-530-7581 FAX:025-530-7582 開設日時:月～金 8:30～17:30	三和区、中郷区、板倉区、清里区
	上越あたご地域包括支援センター中郷(サテライト) (中郷区二本木 1959-4 「中郷保健相談センター」内)	電話:0255-74-2355 FAX:0255-74-2633 開設日時:月～金 8:30～17:30	
	上越あたご地域包括支援センター板倉(サテライト) (板倉区針 722-1 「板倉区総合事務所」内)	電話:0255-78-7531 FAX:0255-78-7532 開設日時:月～金 8:30～17:30	
	上越あたご地域包括支援センター清里(サテライト) (清里区荒牧 18 「清里区総合事務所」内)	電話:025-530-7612 FAX:025-530-7613 開設日時:月～金 8:30～17:30	

第3章 高齢者福祉関係

(2) 地域包括支援センターにおける相談実績

(単位:件)

内容 年度	介護 保険	介護に 関する こと	医療	高齢者 や介護 者の健 康	保健・ 福祉 サービ ス	実態 把握	障害 者等	生活 困窮	その他	延べ 相談 件数
H29	24,937	4,932	5,781	13,044	6,572	5,284	-	-	535	61,085
H30	23,873	4,661	6,592	12,587	5,252	7,918	-	-	547	61,430
R1	26,505	4,997	7,081	13,061	6,301	8,055	-	-	1,143	67,143
R2	14,875	3,812	5,406	12,943	3,349	7,956	7,255	4,276	2,113	61,985
R3	15,099	4,697	7,402	14,131	2,851	6,900	12,100	4,633	3,237	71,050

各年度3月31日現在

5 高齢者福祉相談員の活動状況

高齢者福祉の充実を図るため、高齢者福祉相談員が指導、助言及び相談を行っています。(単位:件)

区分 年度	相談・指導件数														地域包括支援センター等への連絡調整	
	在宅サービス					介護予防・生活支援				身辺問題			施設入所	その他の問題		合計
	在宅福祉関係	日常生活用具	養護老人ホーム短期入所	介護保険申請	介護保険相談	配食サービス	ボランティア利用助成	住宅リフォーム利用助成	その他	住宅関係	家族関係	健康関係等				
H29	943	893	4	3,317	5,971	184	62	20	799	23	22	220	183	434	13,075	183
H30	1,003	992	6	3,290	6,263	222	86	15	728	21	35	185	204	466	13,516	195
R1	953	738	0	3,477	5,225	259	89	3	450	10	14	92	89	217	11,616	100
R2	763	687	0	3,110	4,822	224	65	3	1,029	3	13	76	45	80	10,920	68
R3	860	783	3	3,630	4,624	292	25	0	501	8	22	38	57	109	10,952	53

各年度3月31日現在

6 すこやかサロン

- (1) 健康体操や脳トレ等のほか、参加者の意見を取り入れながら介護予防の取組を実施しています。
- (2) 各地域自治区(28区)にある公民館やコミュニティプラザ等を拠点として、週に数回程度、65歳以上の方が気軽に集える場を開設しているほか、地域の実情に合わせて出前サロンを実施しています。

〔会場〕

地域自治区	拠点サロン	地域自治区	拠点サロン
高田区	雁木通りプラザ	安塚区	安塚コミュニティプラザ
新道区	芙蓉荘	浦川原区	浦川原保健センター
金谷区	福祉交流プラザ	大島区	大島地区公民館
春日区	春日謙信交流館	牧区	牧コミュニティプラザ
諏訪区	諏訪地区公民館	柿崎区	かきざき福祉センター
津有区	津有地区公民館	大潟区	大潟コミュニティプラザ
三郷区	三郷地区公民館	頸城区	ユートピアくびき希望館
和田区	和田地区公民館	吉川区	吉川保健センター
高士区	高士地区公民館	中郷区	中郷コミュニティプラザ
直江津区	レインボーセンター	板倉区	板倉保健センター
有田区	カルチャーセンター	清里区	清里コミュニティプラザ
八千浦区	八千浦交流館はまぐみ	三和区	三和保健センター
保倉区	駒林町内会館	名立区	名立地区公民館
北諏訪区	北諏訪地区公民館		
谷浜・桑取区	谷浜・桑取地区公民館 桑取分館		

令和4年4月1日現在

7 要援護世帯除雪費助成事業(昭和54年4月から)

65歳以上の高齢者世帯(市民税所得割非課税世帯)等の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の必要最小限の除雪作業に要する費用の一部を助成しています。

年度	助成世帯数 (世帯)	助成額 (千円)	助成内容
H29	2,085	65,209	(1) 市が指定する多雪区域 65,600円 (2) (1)以外の区域 41,000円
H30	1,281	31,919	
R1	380	3,484	
R2	2,560	81,610	
R3	2,118	69,656	

* 平成29年度に親族要件の廃止と合わせ、助成対象となる除雪の範囲の見直しを実施。

* 災害救助法の適用分及び母子世帯、障害者世帯を除く。

[参考]

災害救助法等適用分

年度	承認世帯数 (世帯)	実施世帯数 (世帯)	委託金額 (千円)	制度内容
H23	4,505	3,500	334,481	災害救助法の適用期間(中郷区):平成24年1月14日~23日 災害救助法の適用期間(全市):平成24年1月28日~2月26日 限度額:134,200円/世帯
H24	376	334	19,313	新潟県災害救助条例の適用期間 (大島区):平成25年2月22日~23日 (牧区):平成25年2月22日~3月3日 災害救助法の適用期間 (安塚区):平成25年2月22日~3月3日 (大島区):平成25年2月24日~3月3日 限度額:133,900円/世帯
H26	384	321	20,124	新潟県災害救助条例の適用期間(安塚区、大島区、牧区): 平成27年2月10日~19日 限度額:133,900円/世帯
R2	6,886	3,579	269,118	災害救助法の適用期間(全市):令和3年1月10日~31日 限度額:137,900円/世帯
R3	7,129	491	37,759	新潟県災害救助条例の適用期間 (中郷区):令和4年2月22日~3月3日 (牧区、板倉区):令和4年2月23日~3月4日 (安塚区、大島区、清里区):令和4年2月24日~3月5日 限度額:137,900円/世帯

8 福祉避難所

災害時において、一般の避難所では、避難生活に支障をきたす障害のある人や高齢者など(福祉避難所避難対象者)が、安心して避難生活を送ることができるよう福祉避難所の指定に向けた協議を行い、平成 29 年 1 月に市内の 39 法人の協力を得て「災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定」を締結し、令和 4 年 4 月 1 日現在 98 施設の福祉避難所を指定しています。あわせて、個別避難計画を作成し、福祉避難所避難対象者が直接、福祉避難所へ避難できる体制を整備しています。

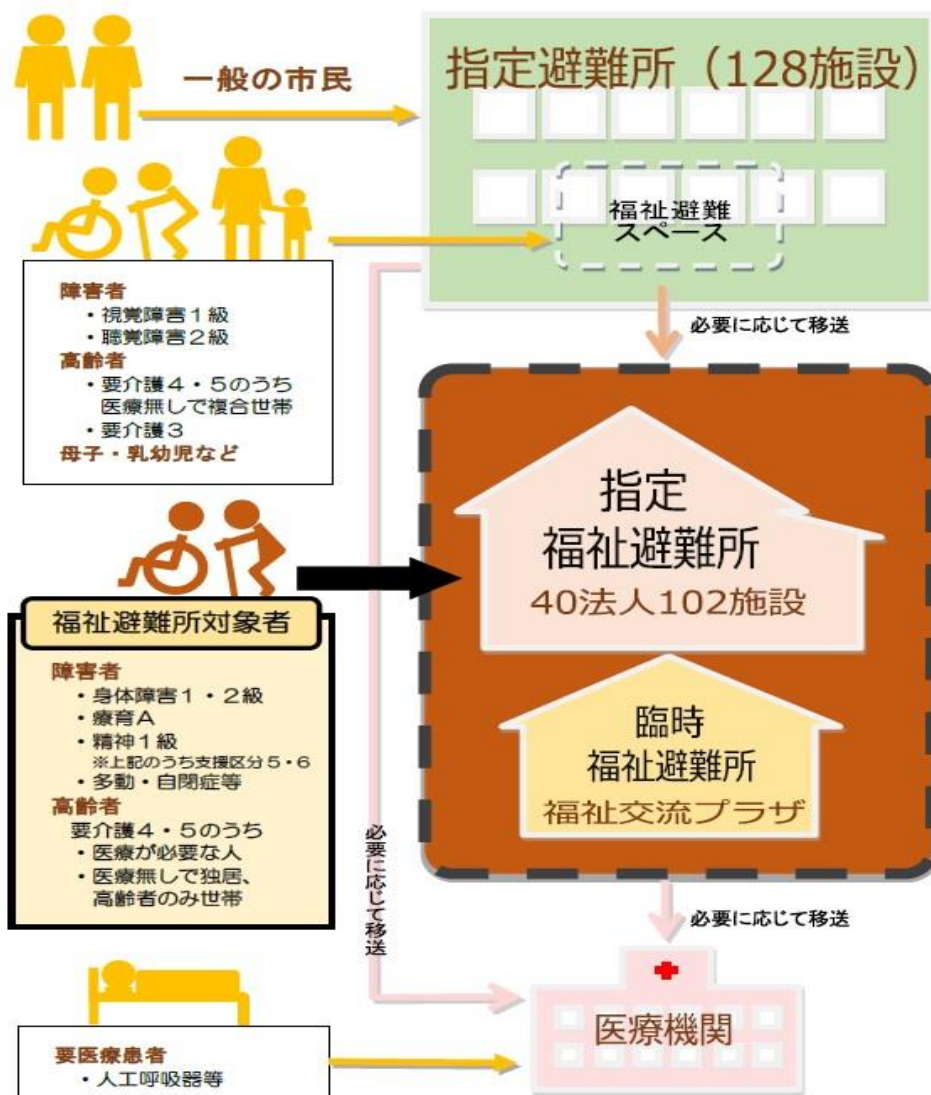
(1) 福祉避難所避難対象者 475 人(令和 4 年 4 月 1 日現在)

- ・身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳 1 級のいずれかを所持する人のうち、障害支援区分 5・6 に該当する人 121 人
- ・障害特性により指定避難所で生活を送ることが困難な人(多動や自閉症等の障害のある人など) 56 人
- ・要介護 4・5 の人のうち、特別な医療が必要な人及び独居・高齢者のみ世帯の人 298 人

(2) 福祉避難所の開設基準

- ・市内で震度 5 弱以上を観測した場合 … 開設
- ・震度 4 以下の地震やその他の災害の場合 … 状況により開設

《避難のイメージ》



9 紙おむつ助成事業(平成3年7月から)

要介護認定を受けている在宅の高齢者等に紙おむつの助成を行っています。

年度	給付者数(人)	助成額(千円)	助成内容
H26	4,507	96,447	【市民税所得割課税世帯】 ・要介護1・2の人 800円/月 ・要介護3～5の人 1,000円/月 【市民税所得割非課税世帯】 ・要介護1・2の人 3,500円/月 ・要介護3の人 4,000円/月 ・要介護4・5の人 5,000円/月
H27	1,483	62,284	【市民税所得割非課税世帯】 ・要介護1・2の人 3,500円/月 ・要介護3の人 4,000円/月 ・要介護4・5の人 5,000円/月 ※平成27年度から市民税所得割課税世帯は対象外
H28	1,410	56,349	
H29	1,394	54,880	
H30	1,319	53,099	
R1	1,268	51,704	
R2	1,251	50,904	
R3	1,269	50,263	

10 訪問理・美容サービス事業(平成5年4月から)

要介護認定1以上の高齢者等を対象に、理容師・美容師が家庭等を訪問して散髪・整髪を行っています。

年度	利用者数(人)	延べ利用回数(回)
H29	556	1,778
H30	522	1,643
R1	496	1,546
R2	476	1,394
R3	477	1,412

11 寝具丸洗い乾燥サービス事業(昭和50年12月から)

要介護認定又は要支援認定を受けている人や、おおむね65歳以上のひとり暮らし又はおおむね65歳以上の人のみの世帯で、寝具の衛生管理が困難な人に対して、寝具の丸洗いや乾燥サービスを行っています。

年度	延べ利用回数(回)	助成内容
H29	2,880	<ul style="list-style-type: none"> ・敷き布団、掛け布団、毛布等の乾燥・消毒 ・要介護認定者等 丸洗い 年2回(5月・11月) 乾燥 月1回(5月・11月以外の月) ・ひとり暮らし高齢者等 丸洗い 年1回(11月) 乾燥 月1回(11月以外の月) ・自己負担額 市民税所得割非課税世帯…無料 市民税所得割課税世帯のうち、 介護保険負担割合1割の人 …丸洗い1回480円・乾燥1回300円 介護保険負担割合2割・3割の人 …丸洗い1回960円・乾燥1回600円
H30	2,884	
R1	2,843	
R2	2,509	
R3	2,228	

12 在宅介護手当給付事業(平成6年4月から)

要介護認定で要介護3以上に認定された人を在宅で介護している人に対して、月額3,000円を支給しています。

年度	給付者数(人)	給付額(千円)
H29	1,292	42,789
H30	1,308	41,520
R1	1,317	41,733
R2	1,258	40,692
R3	1,269	40,221

* 給付者数は、各年度3月期支払人数

第3章 高齢者福祉関係

13 高齢者向け住宅リフォーム助成事業(平成8年10月から)

おおむね 65 歳以上の介助を要する高齢者(要支援要介護認定で要支援 1～要介護 5 の人)が、自宅の居室・廊下・トイレ・浴室の改造や段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置を行った場合、当該費用の全部又は一部を助成しています。

- ・所得制限:世帯員全員の前年収入の合計金額が 600 万円未満の世帯
- ・助成限度額:30 万円(対象経費が 30 万円未満の場合はその額)
- ・助成率:生活保護世帯 10/10、所得税非課税世帯 3/4、その他世帯 1/2
- ・実績

年度	件数(件)	助成額(千円)
H29	59	9,624
H30	67	12,074
R1	54	8,776
R2	39	6,897
R3	58	10,213

14 養護老人ホーム短期入所事業(平成11年11月から)

おおむね 65 歳以上の高齢者で養護者の疾病、出産、冠婚葬祭等の理由により、居宅において養護を受けることが一時的に困難になった場合に、高齢者を一時的に養護老人ホームで養護します。

年度	利用者数(人)	利用日数(日)	備考
H29	41	1,075	送迎なし 利用者負担金 1 日あたり 1,730 円
H30	45	511	
R1	51	534	
R2	54	653	
R3	40	518	

15 救急医療・災害時支援情報キット配布事業(平成22年10月から)

主に 65 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、救急医療・災害時支援情報キット(医療情報等を記載するシート、シートを納める専用ケース、キットがあることを知らせるステッカー)を配布しています。

年度	配布者数(人)	備考
H29	3,233	平成 29 年度から指定避難所の福祉避難スペース対象者等に配布を拡大
H30	1,909	
R1	1,451	
R2	1,519	
R3	1,319	

16 緊急通報装置貸与事業(平成元年6月から)

おおむね 65 歳以上の市民税所得割非課税のひとり暮らし高齢者等に対して、緊急通報装置を貸与しています。

年度	件数(件)
H29	1,105
H30	1,069
R1	1,049
R2	1,012
R3	972

17 ふれあいランチサービス事業(平成4年4月から)

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等で虚弱な人を対象に、バランスのとれた昼食を提供するとともに、配達時に直接手渡すことにより、定期的な安否確認を行い、健康で自立した生活ができるよう支援します。

自己負担額 1 食 407 円(おかずのみの場合は 305 円)

年度	延べ配食数(食)
H29	76,675
H30	74,565
R1	87,833
R2	88,715
R3	96,348

18 高齢者外出支援助成事業(平成15年4月から)

高齢者の外出手段を確保し、閉じこもりによる体力低下を予防するために、タクシー・路線バスの利用助成を行っています。

○対象者

75歳以上で、以下のいずれかの要件に該当する人です。

①ひとり暮らし

②世帯の他の構成員が65歳以上（65歳未満であってもタクシー利用料金等助成(障害者対象)の受給者であれば対象となります。）

ただし、下記の人除外されます。

①介護保険で要介護1以上の認定を受けている人

（要支援1・2の認定を受けている人は対象になりません）

②市民税所得割が課税されている世帯に属する人

③タクシー利用料金等助成(障害者対象)の受給者

④自動車(本人が運転するバイク等を含む)を所有している世帯に属する人

○助成内容 タクシー・路線バス利用券60枚(5枚×12か月 1枚150円)

※平成30年度から、外出の機会をさらに増やしていただけるよう、交付枚数を4枚/月(年48枚・7,200円分)から5枚/月(年60枚・9,000円分)に増やし、1人当たり1,800円分を増額した。

年度	決定者数(人) ①	助成額(円) ②	平均利用額(円) ②/①	利用率(%) ※
H29	2,655	14,909,880	5,616	78.0
H30	2,689	17,238,660	6,411	71.2
R1	2,596	16,633,210	6,407	71.2
R2	2,654	15,538,460	5,855	65.1
R3	2,565	15,438,830	6,019	66.9

※平成26～29年度 … ②/①/7,200円×100

平成30年度以降 … ②/①/9,000円×100

19 シニアパスポート事業(平成10年7月から)

70歳以上の高齢者を対象に、市内の公共施設等を1/2程度の使用料で利用できるシニアパスポートを交付しています。

年度	利用者数(人)
H29	184,270
H30	183,182
R1	182,605
R2	112,912
R3	136,500

20 100歳祝賀事業(平成6年4月から)

当該年度内に満100歳に達する高齢者に対し、祝状と記念品を贈呈しています。

年度	対象者数(人)
H29	62
H30	85
R1	82
R2	107
R3	110

21 ゲートボール施設(高齢者支援課所管施設のみ)

(1) ゲートボールハウス(屋内ゲートボール場)

施設 項目	直江津 ゲートボールハウス		中 部 ゲートボールハウス		高 田 西 ゲートボールハウス		高 田 東 ゲートボールハウス		
	所在地	上越市佐内町 1-1		上越市富岡 3100		上越市大貫 2-3-22		上越市本新保 564	
敷地面積	3,394.15 m ²		3,397.21 m ²		3,461.29 m ²		2,719.50 m ²		
建物面積	1,130.54 m ²		1,135.33 m ²		1,159.25 m ²		1,203.28 m ²		
竣 工	平成 2 年 12 月 8 日		平成 3 年 12 月 14 日		平成 4 年 12 月 12 日		平成 5 年 12 月 11 日		
利 用 状 況	年度	延べ利用者数 (人)	延べ利用団体数 (団体)	延べ利用者数 (人)	延べ利用団体数 (団体)	延べ利用者数 (人)	延べ利用団体数 (団体)	延べ利用者数 (人)	延べ利用団体数 (団体)
	H29	7,440	375	14,595	518	10,857	692	9,840	333
	H30	6,658	387	12,958	490	11,070	665	9,731	375
	R1	5,278	307	11,540	447	9,431	635	9,272	376
	R2	3,231	256	7,194	392	7,386	529	6,602	297
	R3	2,944	275	10,396	453	8,618	631	8,703	384
利用料	コート1面1時間 410円、暖房費1時間 210円								

施設 項目	安塚多目的交流施設		浦川原谷 ゲートボールハウス		大潟コミュニティ スポーツハウス		三和ふれあいホール		
	所在地	上越市安塚区安塚 1138-1		上越市浦川原区谷 571		上越市大潟区雁子浜 305-41		上越市三和区島倉 2447-3	
敷地面積	597.00 m ²		567.55 m ²		2,468.16 m ²		—		
建物面積	563.00 m ²		538.60 m ²		1,069.37 m ²		1,495.67 m ²		
竣 工	平成 13 年 3 月 20 日		平成 8 年 8 月 31 日		平成 7 年 12 月 11 日		平成 15 年 11 月 21 日		
利 用 状 況	年度	延べ利用者数 (人)	延べ利用団体数 (団体)	延べ利用者数 (人)	延べ利用団体数 (団体)	延べ利用者数 (人)	延べ利用団体数 (団体)	延べ利用者数 (人)	延べ利用団体数 (団体)
	H29	1,283	77	90	3	1,455	145	4,064	228
	H30	1,607	110	21	1	1,389	151	3,675	214
	R1	1,451	102	0	0	1,314	128	3,104	192
	R2	1,206	96	0	0	727	95	2,801	188
	R3	1,145	98	0	0	484	78	2,982	185
利用料	コート1面1時間 410円、暖房費1時間 210円								

第3章 高齢者福祉関係

(2) ゲートボール場(屋外ゲートボール場)

施設 項目	春日山 ゲートボール場	牧ゲートボール場			
所在地	上越市大字大豆 964	上越市牧区田島 705-10			
敷地面積	9,449.73 m ²	1,936.00 m ²			
建物面積	58.67 m ² (トイレ等)	—			
竣工	昭和 61 年 8 月 18 日	平成 15 年 7 月 11 日			
利用 状 況	年度	延べ利用者数 (人)	延べ利用団体数 (団体)	延べ利用者数 (人)	延べ利用団体数 (団体)
	H29	9,601	335	573	29
	H30	8,941	310	449	19
	R1	8,436	308	389	17
	R2	5,028	204	204	24
R3	5,887	233	729	17	
利用料	無料	無料			

22 高齢者趣味講座

60 歳以上の高齢者の創作活動を推進し、創作意欲を盛り上げ、共同作業を通して参加者相互の交流を深めることにより、高齢者の生きがいづくりの場を提供しています。

(1) 高田西趣味の家

開設日 平成 4 年 12 月 10 日
 所在地 上越市大貫 2-3-23
 電話番号 025-526-5704
 敷地 759.00 m²
 構造 木造 1 階建
 趣味教室 18 教室を開催(令和 3 年度)

年度	延べ利用者数(人)
H29	11,912
H30	12,372
R1	11,266
R2	5,194
R3	7,640

(2) 老人福祉センター「春日山荘」

開設日 昭和 50 年 5 月 1 日
 所在地 上越市春日山町 1-12-12
 電話番号 025-525-4610
 敷地 2,471.18 m²
 構造 鉄筋コンクリート 2 階建
 1 階 638.17 m²
 2 階 665.54 m²
 設置者 (福)上越市社会福祉協議会
 趣味教室 31 教室を開催(令和 3 年度)

年度	延べ利用者数(人)
H29	23,619
H30	22,065
R1	20,092
R2	10,160
R3	15,413

(3) 老人憩の家「磯野園」

開設日 昭和53年10月8日
磯野治作氏の寄附物件
所在地 上越市西城町3-7-28
電話番号 025-526-5111(高齢者支援課)
敷地 724.59 m²
構造 木造2階建
1階 183.47 m²
2階 63.07 m²
物置 7.43 m²

年度	利用者数(人)
H29	2,572
H30	2,564
R1	2,171
R2	1,164
R3	1,592

23 シニアセンター

(1) 本町ふれあい館

開設日 平成10年10月18日
所在地 上越市本町2-2-33
電話番号 025-526-3286
敷地 168.59 m²
構造 鉄骨造2階建
1階 展示ギャラリー 93.4 m²
2階 談話室 85.9 m²
廃止日 令和4年4月1日

年度	利用者数(人)
H29	12,540
H30	11,626
R1	11,267
R2	8,001
R3	9,987

(2) 直江津ふれあい館

開設日 平成12年11月28日
所在地 上越市住吉町3-5(直江津小学校1階)
電話番号 025-543-2856
構造 鉄筋コンクリート造3階建
展示ギャラリーと談話室を設置
49.8 m²

年度	利用者数(人)
H29	3,075
H30	3,385
R1	2,832
R2	2,083
R3	2,371

24 生きがいと健康づくり推進事業

スポーツや趣味活動などを通し、高齢者の交流や市民との交流を深め、高齢者の健康増進と生きがいづくりを推進しています。

(1) シニアスポーツ大会

- ① 60歳以上の方が参加するスポーツ大会を老人クラブ連合会等と連携し実施しています。
- ② 実施内容 参加者が複数チームに分かれて、各種競技やレクリエーション等を行います。

年度	参加クラブ数	参加者数
H29	216	4,023
H30	199	3,639
R1	190	3,330
R2	14	134
R3	35	531

(2) シニアゲートボール大会

- ① 60歳以上の方が参加するゲートボール大会を老人クラブ連合会等と連携し実施しています。
- ② 実施内容 複数チームがブロックに分かれ、対戦します。

年度	参加クラブ数	参加者数
H29	84	580
H30*	83	790
R1	68	587
R2	0	0
R3	23	130

*平成30年度から、三和区ではシニアゲートボール大会を輪投げ大会に変更して開催しています。

(3) シニア作品展

- ① 高齢者の趣味活動の成果を一堂に集め上越市老人クラブ連合会と連携し、作品展を実施しています。
- ② 出品内容 書道、水彩画、陶芸、パッチワーク、編物、水墨画、盆栽など

年度	出品展示数(点)	来場者数(人)
H29	445	1,473
H30	439	1,793
R1	404	1,864
R2	315	851
R3	322	823

25 老人クラブ

60歳以上の高齢者の地域における福祉活動や健康増進活動及び教養講座等への積極的な参加のほか、相互の交流を深める活動を行っています。

(1) 老人クラブ年度別推移

①老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブ

年度	クラブ数	会員数(人) (各年4月1日)	60歳以上人口(人) (各年3月31日)	加入率(%)
H29	266	15,708	74,153	21.2
H30	254	14,635	74,168	19.7
R1	241	13,739	74,321	18.5
R2	228	12,732	74,261	17.1
R3	213	11,397	74,212	15.4

②老人クラブ連合会に加入していない団体

平成29年度から、老人クラブ連合会に加入していない団体に対して新たに市補助金を交付し、活動を支援しています。

年度	クラブ数	会員数(人) (4月1日現在)
H30	33	1,415
R1	35	1,509
R2	34	1,350
R3	33	1,336

(2) 事業内容

スポーツ大会、輪投げ大会、各種研修会、機関紙の発行、研修旅行、老人福祉大会、奉仕活動、交通安全指導ほか

26 シルバー人材センター(公益社団法人)

高齢者を対象に、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的な就業等を提供するとともに、様々な社会参加活動を行い、高齢者の健康や生きがいの充実と、地域社会の福祉向上・活性化に貢献しています。

年度	会員数(人)	受注件数(件)	延就業人数(人)	契約金額(円)
H29	1,039	11,388	104,417	485,693,067
H30	1,054	11,072	104,348	490,277,896
R1	1,050	11,093	101,845	484,106,434
R2	1,004	10,894	96,163	470,568,673
R3	1,020	10,683	80,064	475,051,843

第3章 高齢者福祉関係

27 老人医療費助成事業の状況 **県老**（昭和46年4月1日から）

65歳以上70歳未満のひとり暮らし又は寝たきりの人に対して、医療費を助成しています。

年度	支出額(円)	受給者数(人)	受診件数(件)	総人口(人)
H29	2,505,536	47	1,557	194,132
H30	2,254,751	55	1,731	192,068
R1	2,134,211	43	1,773	190,042
R2	1,505,854	30	1,276	188,382
R3	1,241,918	30	1,315	185,892

各年度3月31日現在

年度	1件単価(円)	1人当たり平均受診件数(件)	人口に対する受給者率(%)	受給者1人当たりの助成額(円)*
H29	1,609	33	0.02	53,309
H30	1,303	31	0.03	44,211
R1	1,204	41	0.02	44,463
R2	1,180	37	0.02	40,699
R3	944	43	0.02	44,354

* 受給者1人当たりの助成額は、年間平均受給者数による。